



ようこそ淀川区へ!

春から淀川区で新生活をスタートした皆さん、
生活環境が変わり、お困りのことはありませんか?
困った時にはお気軽にご相談ください。



区の花 バンジー

淀川区役所

住所 〒532-8501 淀川区十三東2-3-3

アクセス 阪急「十三」下車 東口から東へ約400m

大阪シティバス 淀川区役所バス停下車

駐車場 32台(有料)障がい者割引あり(障がい者手帳をご提示ください)

開庁時間 9:00~17:30(月~金)

※毎週金曜は一部窓口を19:00まで延長。

※毎月第4日曜(9:00~17:30)は一部窓口が利用できます。

☎6308-9986(代表)



区役所以外の相談先

引越して出た粗大ごみの処分 ▶▶▶ **ごみのこと**

インターネットで申込
(24時間365日受付)



電話で申込(月~土 9:00~17:00)

固定電話から ☎0120-79-0053(通話無料)

携帯電話から ☎0570-07-0053(通話有料)

住んでいるところの
ごみの収集曜日は?



ごみについてのご相談は東北環境事業センター ☎6323-3511

税金の支払いや確定申告 ▶▶▶ **税金のこと**

個人市民税については ☎4797-2953

固定資産税については ☎4797-2957(土地)、2958(家屋)

税金についてのご相談は梅田市税事務所 ☎4797-2948

確定申告や所得税については東淀川税務署 ☎6303-1141



生活ガイドブック 暮らしの便利帳
淀川区での暮らしに役立つ情報が
満載。ご入用の方は、1階フロア
マネージャーにお声がけください。



休日の突然の不調 ▶▶▶ **急病のとき**

十三休日急病診療所(内科・小児科)

住所 十三東1-11-26 ☎6304-7883

アクセス 阪急「十三」下車 東口から東へ約300m

診療時間 日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月4日)
(10:00~16:30)

春に淀川区役所も変わります

淀川区は「重大な児童虐待ゼロ」をめざして、子育て世帯への切れ目のない支援の推進に取り組んでおり、妊娠期から中学生までの一貫した支援体制を強化するため、4月1日より保健福祉課子ども教育担当を新設しました。※市民協働課教育支援担当と保健福祉課子育て支援担当を統合

担当の新設に伴い、庁内のレイアウトを5月8日から変更しますのでご注意ください。 ※電話番号に変更はありません。

子ども教育担当で行う業務

2階②	子育て相談、教育支援
4階⑤	保育、児童手当、医療助成(子ども・ひとり親)、ひとり親家庭の福祉、児童扶養手当

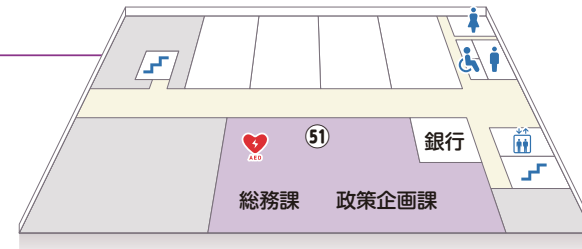


5階

総務課 ⑤1

政策企画課 ⑤1

銀行(9:00~15:30)



4階

市民協働課 ④1

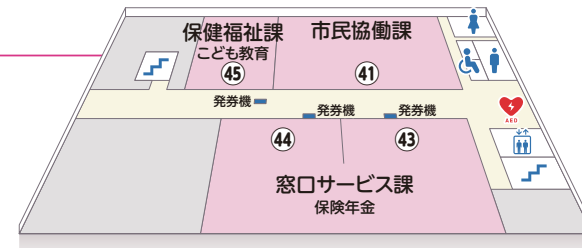
保健福祉課

子ども教育 ④5

窓口サービス課(保険年金)

保険 ④3

管理 ④4



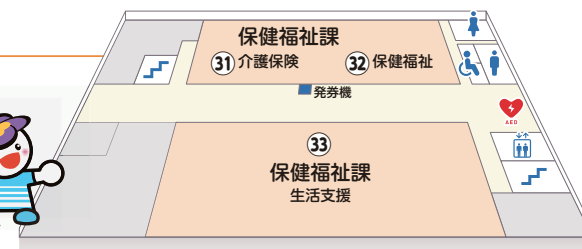
3階

保健福祉課

介護保険 ③1

保健福祉 ③2

生活支援 ③3



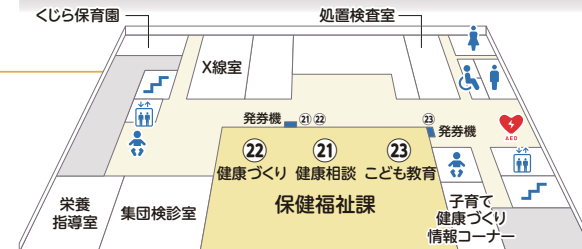
2階

保健福祉課

健康相談 ②1

健康づくり ②2

子ども教育/子育て支援室 ②3



1階

すまいるすてっぷ ①1

窓口サービス課(住民情報)

マイナンバー ①0

住民表示・就学 ①2

住民登録 ①3

証明発行窓口 ①4

受渡窓口 ①5

戸籍 ①6



問合せ 淀川区役所 ☎6308-9986(代表)

令和5年5月8日時点